

SAJ 令和 8 競第 531 号
令和 8 年 1 月 15 日

都道府県体育・スポーツ協会 各位
加盟団体長 各位

公益財団法人全日本スキー連盟
専務理事 宮 沢 賢一
(公印省略)

第 80 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会（青の煌めきあおもり国スポ 2026）に
おける予選会免除制度の複数種目出場に係る取扱いについて

平素より、本連盟の事業運営および選手強化活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。

標記の件について、次の通り説明いたします。青の煌めきあおもり国スポ 2026 に係る重
要な内容につき、関係各位への展開をお願い致します。

なお、国スポに関する事案について検討中である為、本書の内容は、現時点で青の煌めき
あおもり国スポ 2026 に限ったものであることをご承知おきください。

公益財団法人日本スポーツ協会（以下、JSPO という。）は、国民スポーツ大会への参加資
格として、各加盟団体が定める予選会に参加していることを原則として義務付けておりま
すが、特例として『トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置』及び『国民
スポーツ大会予選会免除に関する要領』により、一定の選手について予選会出場が免除され
る場合があります。

これとは別に、スキー競技の特性から、国スポのスキー競技会において、1 名の選手がジ
ャンプとノルディックコンバインドの両方に出場する等、複数の競技に出場することが、本
連盟の管理・監督のもと、JSPO より特別に許可されております（JSPO の当該細則では、同
年度の国スポにおいて 1 名の選手が複数の競技に出場することが禁止されています）。

現在、本連盟の細則では国スポのジャンプとノルディックコンバインドに出場しようと
していた選手が、トップアスリート特例措置でジャンプ選手として予選会出場が免除され
ている場合、または予選会免除対象大会であるジャンプの国際大会（海外）に出場すること

で、同時期に国内で開催されるジャンプとノルディックコンバインドの予選会に参加できなくなる場合、ジャンプ予選会の免除は問題ありませんが、ノルディックコンバインド予選会も免除対象とするか定められておりません。

つきましては、同大会に限り、下記のとおり予選会免除を認めることと致しますので貴連盟におかれましては、関係各位に対して周知いただけます様、お願い申し上げます。

記

1 適用条件

本特例は、以下の全てを満たす場合に適用します。

- (1) 本大会のジャンプ及びノルディックコンバインドの両競技に出場を予定していること。
 - (2) 次のいずれかに該当し、同時期に開催される国内予選会に参加できないこと。
 - ア ジャンプ：
トップアスリート特例措置による予選会出場免除、又は予選会免除対象大会出場
 - イ ノルディックコンバインド：
予選会免除対象大会出場
- ※ 上記の条件は、ジャンプ・ノルディックコンバインドのどちらが該当する場合でも対称的に適用します。

2 措置内容（相互免除）

- (1) ジャンプ選手としてトップアスリート特例対象選手である場合、又はジャンプ競技の予選会免除対象大会に出場する場合、ノルディックコンバインドの予選会も出場を免除する。
- (2) ノルディックコンバインド選手としてトップアスリート特例対象選手である場合、又はノルディックコンバインド競技の予選会免除対象大会に出場する場合、ジャンプの予選会も出場を免除する。
- (3) 相互適用の原則：一方の競技においてトップアスリート特例対象選手となった場合又は予選免除対象大会へ出場することになり、両競技の予選会に参加できない場合、他方の競技についても予選会出場の免除を適用するものとする。

以上